

J A M 政策NEWS

2024年2月22日 第2024-08号

【発行】JAM

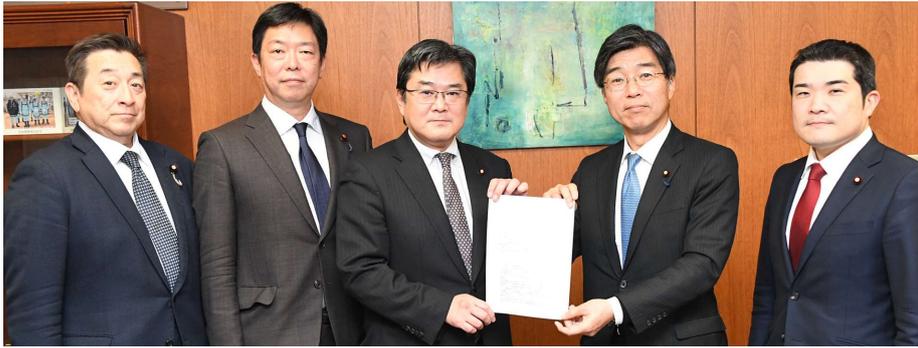
【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

立民 労務費の価格転嫁で政府に申し入れ ものづくり国会議員懇から 山岡・古賀両議員が同席



左から古賀之土参議院議員、荒井
優衆院議員、吉田宣弘経済産業
大臣政務官、田島要衆議院議員、
山岡達丸衆議院議員（1月30
日・経済産業省・立憲民主党
ホームページから）

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の 実効性確保へ5項目を提言

立憲民主党は1月30日、吉田宣弘経済産業大臣政務官、同31日に神田潤一内閣府大臣政務官を訪れ、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保に関する申し入れ」として5項目からなる提言を行ないました。申し入れには、JAMものづくり国会議員懇談会の山岡達丸衆議院議員、古賀之土参議院議員が同席しました。

内閣官房と公正取引委員会は昨年11月、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しました。労務費の転嫁は自社で吸収するといった商習慣が根強く、特に中小企業では価格転嫁を持ち出すと今後の取引関係に悪影響を及ぼす懸念があること等を背景に、価格転嫁が困難となっています。指針を契機として、より実効的な価格転嫁対策を実施し、適切な取引につなげ、ひいては中小企業の持続的な賃上げに寄与するよう提言しています。

提言内容（価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保に関する申し入れ）

1. ガイドラインの周知徹底	サプライチェーンの上流から下流へと全体に波及し、賃上げの原資とすることを目標に、「労務費転嫁のガイドライン」を各省庁から関係団体に通知を行ない、政府全体で周知徹底を実施すること。
2. 中小企業へ支援策	「労務費転嫁のガイドライン」の運用状況を確認し、立場の弱い中小企業等が労務費を価格交渉の場に出すことができているか綿密なフォローアップを行なうこと。できていない場合は改善すべき点を洗い出し、具体的な支援策を講ずること。
3. 価格転嫁の困難な業態・業種等への対策	多重下請業者や個人事業主及びフリーランス、また映像コンテンツ業界や運送業界等、特に労務費転嫁が困難であるといわれている業態・業界の状況把握を行ないつつ、価格転嫁が困難である原因を分析し、施行される「フリーランス・事業者間取引適正化等法」と合わせて対策を講ずること。
4. 情報把握と結果の公表の継続	労務費をはじめ、原材料費・エネルギー費等の転嫁状況を把握するため、引き続き無作為アンケートや個別のヒアリング等を実施し、適時適切な公表を継続すること。
5. 地方の価格転嫁対策	公正取引委員会や下請Gメン等の人員の強化を行なうこと。とりわけ一部の地域が取り残されないよう、地方での価格転嫁対策を強化すること。